

開会の日 令和6年3月15日(金)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(14人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
5番	谷口	敬信
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	谷尻	孝之
総務部次長兼総務課長	洞口	廣之
危機管理監	高見	友康
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	竹原	尚司
税務課長補佐兼市民税係長	吉本	法
総務課行政係長	廣元	久之
総務課情報システム係長	松井	洋子
税務課資産税係長	蒔田	善巳
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課ふるさと応援係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部次長兼市民保健課長	大上	雅人
地域包括ケア課長	佐藤	博文
子育て応援課長	今村	安志
保健センター長	小洞	尚子
市民保健課長補佐兼市民係長	川上	聡子

市民保健課長補佐兼保険年金係長	板屋	和幸
市民保健課長補佐兼健康推進係長	後藤	和宏
総合福祉課障がい福祉係長	籠戸	重明
地域包括ケア課介護保険係長	星野	歩
地域包括ケア課地域医療係長	中垣	由香
地域包括ケア課地域包括支援センター係長	井谷	直裕
宮川・杉原診療所担当係長兼河合診療所担当係長	上野	愛子
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部次長兼環境課長	柚原	徹守
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口	正樹
環境課施設長	中田	賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃生
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲人
環境課衛生係長	井下	英輔
水道課管理係長	白木	大誠
水道課下水道係長	木村	久徳
農林部長	野村	久進
農業振興課長	今井	貴秀
食のまちづくり推進課長	麻生	慎二
林業振興課長	竹田	則久
農業振興課長補佐兼農務係長	清木	正憲
林業振興課長補佐兼林務係長	檜木	弘通
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東谷	智徳
農業振興課担い手支援係長	葛井	くみ子
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今井	唯高
畜産振興課畜産係長	加藤	尚孝
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古川	あづさ
商工観光部長	畑上	透
商工課長	大始良	由宏
まちづくり観光課長	齋藤	英一
商工課長補佐兼商工係長	野上	篤志
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中村	仁志
まちづくり観光課観光係長	井畑	英樹
基盤整備部長	森	規良
建設課長	藤白	哲也
都市整備課長	忍	忠相
建設課長補佐兼管理係長	川崎	忠久
建設課長補佐兼建設係長	砂原	圭介
建設課長補佐兼農林土木係長	中山	幸浩
都市整備課長補佐兼建築係長	直野	信和
都市整備課都市整備係長	岡田	賢一
教育委員会事務局長	野村	亮一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上	淳尚
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	上口	善尚
生涯学習課長	古田	博和
スポーツ振興課長	西田	智樹
文化振興課長	舟本	

生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤	智
文化振興課文化係長	三好	清超
宮川振興事務所長	平田	直久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾賀	寿治
神岡振興事務所長	三井	大輔
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸懸	貴則
神岡振興事務所市民振興課長	森本	睦
会計管理者	渡邊	康智
消防長	堀田	丈二郎
病院事務局長	佐藤	直樹

◆職務のため出席した
事務局員

議会議務局長	岡田	浩和
書記	島中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第7号	令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
議案第8号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計予算（補正第3号）
議案第9号	令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）
議案第10号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）
議案第11号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）
議案第12号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
議案第13号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
議案第14号	令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）
議案第15号	令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
議案第16号	令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
議案第17号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）

(開会 午前10時40分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

ただいまより、第1回予算特別委員会を開会します。本日は5番、谷口委員が遅れて出席となります。

本日は委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に前川委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました、前川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました、前川委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

[予算特別委員会委員長 前川文博 着席]

(休憩 午前10時41分 再開 午前10時42分)

◆再開

●委員長（前川文博）

会議を再開いたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においてしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。

それでは副委員長には、籠山恵美子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました籠山恵美子委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました籠山委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

説明につきましては、初めに一般会計歳入・歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計については、一般会計と同様に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。マスクをつけて発言される方は、マイクを近づけて大きめの声で発言をお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかり伝わるよう要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後に、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上ご協力をお願いいたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【総務部・会計事務局・消防本部所管】

●委員長（前川文博）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、総務部、会計事務局、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長 (前川文博)

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長 (谷尻孝之)

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに31億3,818万3,000円を追加し、予算総額を251億5,562万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございます。最上段、旧リサイクルセンター売却事業ほか全22事業を追加するものです。社会保障・税番号制度システム整備事業ほか国の制度に連動する案件が3件、物価高騰対策指定管理者支援事業及びその他の物価高騰支援は、第4四半期の確定時期により交付が年度をまたぐ案件が9件、古川町デイサービスセンター移転支援事業のほか地権者及び関係者等々の協議に不測の日時を要した案件が7件、小中学校の空調設備整備事業ほか今回の3月補正に計上する案件が3件となります。次に、下段の変更案件でございます。社会資本総合整備交付金事業を含め2件ありますが、いずれの事業も地元など関係者との協議に不測の日時を要した案件となります。

7ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正でございます。ふるさと納税事務支援事業を新たに追加し、古川トレーニングセンター、サン・スポーツランドふるかわ、古川町森林公園の指定管理につきまして変更するものでございます。

その下、第4表、地方債補正の追加は、小中学校空調設備整備事業の財源として学校教育施設等整備事業債を追加するものでございます。その下、変更でございますが、辺地対策事業、過疎対策事業及び緊急自然災害防止対策事業の、それぞれの事業費が確定しましたので財源を調整するものでございます。

次に歳入を説明いたします。10ページをお願いいたします。まずは市税になります。最上段の個人所得割は退職所得等の上振れにより増額するものでございます。

その下、法人の均等割及び法人税割は予定しておりました大手法人の予定納税の変更による減額となります。

その下、法人事業税交付金ですが、県から市に対して交付される上振れ調整分となります。

その下、地方交付税ですが、再算定による追加交付分でございます。

次に12ページをお願いいたします。最下段にあります、総務費国庫補助金のマイナンバーカード交付事務費補助金ですが、同事業の確定に伴う調整でございます。13ページをお願いします。上段、03新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、05物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は国からの正式通知により組み替えるものでございます。

16ページをお願いいたします。最上段、総務費県補助金の空家除却費支援事業費補助金でございますが、こちらのほうは事業費確定に伴います調整となるものでございます。

次に19ページをお願いいたします。最下段、財産収入の不動産売払収入でございますが、次ページの上段、建物売払収入を含めまして、河合町角川にあります旧飛騨市資源リサイクルセンターの売払い収入となります。

次に20ページ及び21ページとなります。20ページの最下段、繰入金でございます。財政調整基

金繰入金は予算説明会でもご説明申し上げましたが、基金再編により繰り入れでございます。

次に21ページをお願いいたします。下段、12市民の暮らし応援基金繰入金及びその下の16木育事業基金繰入金は、令和5年度をもって廃止するため調整するものでございます。残りの繰入金はそれぞれの事業費の確定に伴う調整でございます。

次に22ページをお願いいたします。中ほど、21諸収入の雑入、下段の05商工費雑収入のスポーツ振興くじ助成金でございますが、古川町黒内にあります飛驒古川ふれあい広場の夏芝転換に係る助成金の確定に伴う調整となるものでございます。

23ページをお願いいたします。市債でございます。基本いずれの起債も事業費の確定に伴う補正でございます。ただし、教育債のうち、学校教育施設等整備事業債につきましては小中学校の空調設備に係る起債となるものでございます。

次に歳出を説明します。24ページをお願いいたします。総務費の一般管理費につきましては、それぞれの事業等の確定に伴う調整でございます。人件費の個別の説明につきましては省略させていただきます。

25ページをお願いいたします。会計管理費の積立金でございますが、歳入の中で財政調整基金の積み替えについて説明いたしましたが、今回の組み替え金額は全部で31億円となります。組み替え先でございますが、中ほどの013防災基金積立金に1億円、021清掃施設整備事業基金に15億円、023公共施設管理基金に10億円、次ページ、042企業立地促進基金に5億円を積み立てます。なお、金額の端数につきましては利息分の調整となるものでございます。

次に26ページの中ほど、財産管理費の過年度国庫支出金返還金でございますが、先ほど歳入の不動産売却収入で説明しました河合町の旧飛驒市資源リサイクルセンターの売却に際し、国庫補助金が建設当時の財源として充当されていたことから所要額を返還するものでございます。

次に28ページをお願いいたします。中ほどにあります08情報政策費、その下、09公共交通対策費、11防災費はいずれも事業費の確定に伴う調整となるものでございます。

次に44ページまでをお願いいたします。上段にあります商工費の施設管理費、664物価高騰対策指定管理者支援金でございますが、こちらのほうは第4四半期分の支援となります。全部で13施設分となります。

次に51ページをお願いいたします。中ほどにあります公債費です。元金及び利子でございますが、いずれも借り入れ額に伴う調整となります。

その下、予備費につきましては全体の財源調整となるものでございます。

53ページをお願いいたします。人件費になります。この表につきましては正職員と会計年度任用職員の補正予算の給与費明細となります。54ページをお願いいたします。上段の表につきましては正職員の人件費となります。給与の減額でございますが、育休などにより減額するものと、昇給による増額との調整でございます。職員手当は下段の表に詳細がありますが、大きいものは時間外勤務手当で、コロナ明けで動き出した各種事業の運営に伴う時間外勤務が主な要因となるものでございます。55ページをお願いいたします。こちらは会計年度任用職員の人件費となります。いずれの項目も育休などの欠員に対し応募がなかったことや、パートタイム職員の勤務時間が予定より減少したことなどによるものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは会計事務局所管の補正予算について説明申し上げます。主な補正内容としましては、会計管理者が管理する積立基金及び運用基金から発生する利子、また、それらの基金積立額等について実績に基づき増減調整するものであります。

初めに歳入ですけれども、18ページをご覧ください。17財産収入のうち02利子及び配当金で、財政調整基金利子から次ページの育英基金利子まで、当初予算策定時点以降のそれぞれの基金残高や余裕利率等、変動に伴う実績に基づき増減補正するものであります。なお、積立基金、運用基金それぞれで一括運用しており、発生利子総額を12月末時点における各基金の残高割合により案分して算出しております。

22ページをご覧ください。21諸収入のうち01市預金利子につきましては、歳計現金における一時的な余裕資金の定期預金運用によるもので、実績を踏まえて増額補正するものであります。

次に歳出ですが、25ページをお願いいたします。04会計管理費のうちシステム使用料につきましては、公金の総合振込依頼に利用するデータ伝送システムについて指定金融機関との調整の結果、税務課の口座振替依頼に用いるシステムと兼用可能となり執行しなかったことから減額するものであります。また、その次の積立金につきましては、財政調整基金から次ページにまたがりませんが、各基金の積立金及び繰出金につきましては、歳入で説明しました発生利子額と連動して増減調整を行うものですが、今回積立額が大きくなっておるものにつきましては、先ほど総務部長のほうより説明がありました積立基金の再編に伴う積み替えや政策的に行う原資積立分が含まれておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上で会計事務局所管の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。

予算書46ページをご覧ください。一番下、常備消防費の委託料、認定救急救命士養成実習委託料ですが、気管内挿管認定救命士養成実施を予定していましたが病院の事情により実習が実施できなかったことから減額するものです。

次の47ページをお願いします。工事請負費及び備品購入費は事業費確定に伴う不用額であり、一番下の免許資格取得助成は、消防団員の運転免許オートマチック限定解除補助の不用額となります。

以上が消防本部所管の説明です。よろしく申し上げます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

予算書の47ページ、免許資格取得助成金、これ不執行だったと思うのですが、オートマチックでは駄目でということ、採用のときにはわからなかった問題ですか。

□消防長（堀田丈二郎）

消防団員の入団に関しては、すべて希望者は入団しております。その中で、今、車はどんどんオートマチック化を進めておりますが、マニュアルトランスミッションの車があるところに入った方がたまたまオートマチック免許しか持っていない場合は、その部の消防団員の方の3分の2に運転できる方が満たないという可能性がある場合に補助するというようなもので、今回2名の方を予定していたのですが、お仕事の都合上この補助に間に合わなかったというのが現状です。

○委員（高原邦子）

消防署の職員の方はそういったことはないと思うのですが、これからも結構オートマチック化がありますので、消防団の方々にもその辺のチェックを入れるようにはお伝えしたのでしょうか。その辺はどうなっていますか。分団長さんたちとの話し合いはしているのでしょうか。

□消防長（堀田丈二郎）

消防団の車で普通免許で乗れるものと、準中型の免許が必要なものとございます。当然、消防団員の方の免許の情報は私どもも把握しておりますし、分団長も把握しております。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

○委員（籠山恵美子）

補正第5号の概要を見ているんですけども、小中学校のエアコン整備ですけども、次期シーズンに間に合わせるために1億1,600万円を計上したとなっていますけど、この次期シーズンというのは今年の夏のことですよ。

□財政課長（上畑浩司）

委員おっしゃられるように、今度の夏に間に合うように実施をするというものでございます。

○委員（籠山恵美子）

これは国からのいろいろな支援もあると思いますけれども、夏に間に合わせるためにやる飛騨市のエアコンの整備というのは、どのような教室にどのぐらい入れるというのはわかりますか。

●委員長（前川文博）

所管が教育委員会になりますので、そのときに詳細を聞いていただいたほうが担当から回答が来るとは思いますけどどうでしょうか。

○委員（籠山恵美子）

それでいいです。

もう1つ、国からのエアコン整備のための補助金というか交付金と言うのでしょうか、それは全体の事業のうち割合はどのぐらいですか。

□財政課長（上畑浩司）

予算書48ページの小学校費の学校管理費、ここに小学校のエアコン整備の予算が計上されております。歳出額は8,164万1,000円というのが事業費でありますけれども、それに対応する国庫支出金が財源内訳のところにありますけれども1,201万5,000円、これが国からいただけるお金でございます。その裏に、地方債ということで、起債を打つ額が1,760万円というようなことで差し引きした5,100万円程度、これが市の持ち出しになるというような予算になっております。

○委員（佐藤克成）

市の借金、今実際金利は幾らぐらいで借りているのかというところを教えてくださいたいのですが。

□財政課長（上畑浩司）

市債につきましては、起債のメニューと言いまして、いろいろな種類があって、その種類ごとに借入れする期間もまた別々なんです。短いものと10年、長いものと30年というふうにしてあるんですけれども、今飛騨市がよく借りているのは10年ものでございますが、約1%程度でございます。

○委員（水上雅廣）

財政調整基金からの組み替えの基金についてお尋ねしたいんですけれども、清掃施設それから公共施設の管理基金、これら幾つかについてですけど、15億円とか10億円という金額が上がっていますけれども、それぞれにどういう見立てでこの額を決められて組み替えをしていくのかなということ考え方を伺いたいと思います。

□財政課長（上畑浩司）

今回の財政調整基金の積み替えにつきましては、今委員おっしゃられたように清掃施設整備基金に15億円と公共施設管理基金に10億円というふうにして積み替えをするんですけれども、まず清掃整備事業につきましては、ごみ処理ですとかし尿処理施設等々で、今後どの程度必要かという予防的な修繕も含めまして数十億円、30億円以上と考えられております。それがこれから毎年予算化をしていくときに、財源として非常に予算編成をするときに厳しいんです。今後の予防修繕は確実にやっていく必要があるとしますと、あらかじめ財源をよけておかなければ非常に予算を組むのがつらいものですから、本当は15億円と言わずにもっともっと積みたいというのが財政サイドの本音なんですけれども、そこまでお金もないというようなことで、とりあえず清掃施設には最大限積みたいということで一杯積んだのが今回15億円だったということでございます。本当としてはもっと積みたいというのが本音でございます。また、公共施設管理基金につきましても清掃施設以外の幅広い庁舎でありますとか、消防施設それから観光施設等々、ものすごい予算要求が毎年あります。これも財源があれば当然やるべきなんですけど、実際問題、財源がないことから見送りでありますとか要求のうちの一部しか実施できないというのが今の飛騨市の財政状況でございますので、そういったことを踏まえて公共施設基金につきましても、本当はもっともっと必要だと思うんですけれども、今回財政調整基金の規模から勘案しまして10億円にしたというのが実態でございます。

○委員（水上雅廣）

予算から少し外れるかもしれませんが、今の財政課長の答弁で厳しい状況はわかりました。例えば公共施設についてですけど、公共施設の管理の関係で計画書を持ちながら個別の計画を今見直しをされているはずですよ。そういったことを含めて今の基金の関係もそうなんですけど、やっぱり厳しいとなればいろいろなことやっていかなければいけない中で、進捗状況はどんな感じになっているのか、答えられる範囲で結構ですけど教えてくださいたいですか。

□管財課長（砂田健太郎）

飛騨市の公共施設等総合管理計画と個別施設計画のほうを所管させていただいております。以

前に公表させていただいております結果の時点では、投資的経費として30年間で252億円かかるというような結果が出ておまして、1年当たり8億4,000万円程度。これについて、どんどん圧縮をしていかないと今後回っていかなくなるというのが現状だと把握をしております。ですので、今ある施設をいかにして市から手放す、廃止していくということを進めるというためのことについて、現在計画の見直しでありますとか、そういったことを当課のほうで検討を進めておるところでございます。計画を立てた時点からも、その後に行っている施設などもございますので、そういったものの追加の見直しなども含めると、現在試算しますともう260億円を超えるというような状況になってきております。早急にこの辺りを痛みを伴う改革ということが必要になると思っておりますけれども、特に観光系施設については投資的経費が大きくかかるということがわかっておりますので、こういった辺りを中心にいかに数を減らしていくかということを検討してまいりたいと考えております。現状これをやめますとか、そういうことを発表できる段階ではございませんけれども、聖域なく検討していくべきと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

7ページ、総務部長が説明されたんですけども、債務負担行為のところ、ふるさと納税事務支援事業追加とその下の指定管理料の具体的内容、例えば指定管理料でしたら施設別に金額を示してください。

□財政課長（上畑浩司）

まず債務負担行為の追加のふるさと納税の事務支援でございますけれども、こちらにつきましては令和6年度から令和8年度の3か年につきまして、ふるさと納税の支援を行っていただく事業者に対しましての債務負担行為でございます。一応単年では、想定としまして1,485万円を想定しておまして、これを3か年分ということで設定をしております。それから変更の指定管理料でございますが、こちらにつきましては2施設で、古川トレーニングセンターとしまして令和6年度から令和8年度までを単年度583万円、それに加えてサン・スポーツランドふるかわと古川町森林公園も同じように令和6年度から令和8年度までを単年度993万円の3か年分、2,979万円、この2つの分を追加した分が今回の変更となっております。

○委員（野村勝憲）

ふるさと納税の件で単年度1,485万円ということで事務経費が計上されているんですけども、ふるさと納税は来年度どのくらい集める予定でこの金額が出たのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

これは新年度予算の話になりますけれども、一応当初予算ではふるさと納税は当初予算で5億円の収入を想定しております。今回のふるさと納税の支援業務につきましても、5億円に対応する支援委託料というような形での金額が1,485万円ということでございます。この5億円の寄附金がさらに増えるのであれば、この支援業務の委託料につきましても連動して増やしていく必要があるということで、こちらは補正予算での対応ということをご想定しております。

○委員（高原邦子）

先ほど基金に積んで15億円とか、それでも足りないんだということですが、今までどおりの考

え方をしていたらそうなるかもしれないけれど、事業によっては飛騨圏域で考えていかなければならないものもあると思うんですね。人口減少で2万人を切ってしまうのではないかとかいろいろのことを言われている飛騨市だけで、例えばごみとかの問題解決、維持費とか諸々の将来的なランニングコストですよね。イニシャルコストもそれだけかかるようなことをおっしゃっているわけなので、そうすると飛騨全域で、高山市もいろいろなところも含めて解決していかなければいけない問題もあって、暗に今までどおりの考え方で15億円でも足りないんですというふうではなく、幅広い考え方で将来のことも見ているのでしょうか。そして基金に組み込んでいるのでしょうか。その辺の考え方はどのようにされていますか。今までのあるものが老朽化したり、建て直すとかそういった観点だけではないですか。もっと広くこの基金を考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

△市長（都竹淳也）

当然、全て自前でという考え方を持っておりません。広域の模索をしていろいろな検討を始めています。例えば飛騨市クリーンセンターですけども、期限がやってくるわけですが、人口が少なくなっていく飛騨市だけで単独では非常に効率が悪くなります。ただ、それを高山市にお願いするというときにキャパシティがあるのかというと、これは十分ではない。下呂市はどうかという下呂市も十分ではない。じゃあどこへ持っていくんだという話になります。なのでいろいろな検討をして、結論はまだ出てないのですが、様々な調査をして今年度調査もいたしましたので、どこだったらどのくらい共有できるのか、あるいは条件が整わないのか、そういったことも当然検討しております。

それからし尿処理なんかにしても自前処理にするのか、例えば浄化センターのほうと一緒に投入するということができますので技術的なところはどうかとか、あるいはみずほクリーンセンターの最後の汚泥の焼却、これは県外にお願いしたらどうかとかこういういろいろなことを考えているのですが、ただ、ほかに頼めばお金がかからないかということそうではなくて、例えばどこか別のところと一緒にごみの焼却場をやるとなると、その分の建設なり維持の負担は同じように割り当てなければいけないのでお金がかからないわけではない。むしろほとんど同じぐらいかかるかもしれないということもありますので、様々なことを検討して、最終結論を出していかなければいけないのですが、これは簡単に出せる話ではないのでいろいろなことを検討しながら今やっておりますが、いずれにしてもそういったことを含めて、先ほど言ったように30億円以上というお金はどうしてもかかってくるということで、その中で今回それに備えた基金を精いっぱい積みかせてもらっているということになります。

○委員（高原邦子）

今までもずっと地域の要望等々ありまして、それが優先順位があって先送りというふうにされてきています。そして、いざやろうかなという状況になったら、もはや今年は見送るという事業もありますよね。結局、資材の高騰等々を言っていて。だから、やっぱりやるべきときに頑張つてやる、無理してでもやるという気持ちで予算を執行していただかないと、市民の感情というのは違ってくると思うので、大変なのはわかるのですが、大変、大変ではなくて、やろうということで向かっていってほしいなと思うんです。今15億円でも足りない。先ほどの話では余裕ができたならまた基金に積み増ししていくという感じで、財政調整基金ではない目的がしっかりした基

金でこれからもいろいろな事業をしていく方針は変わらないと宣言されますか。

△市長（都竹淳也）

今の公共施設管理基金とか清掃施設整備事業基金は、これは本当にどうしても必要なものになりますので、余剰があればできるだけこういったところに積んで後に備えたいとは思っております。どの事業も「頑張ってやります。」と言いたいのですが、全部頑張れないものですから、やっぱり優先順位をつけなければいけないということになりますし、これも少し申し上げましたが、選挙の前でもいろいろな地域でご要望をお伺いすると結構切実な話を聞きます。ただ、見送られている理由があって、それをきちっと説明できていないのではないかと。極端な話をすると、市役所で順番を決める会議を傍聴していただくのが一番よくて、全部オープンにさせていただければ多分納得していただけると思うんですね。それに近いことをやっていく。これは議会の皆さんもそうなんです、市役所の会議に入らせていただくのが多分一番早くて、そうすると多分結論は同じになります。それに近いことをできるだけオープンにして、情報を開示して、それはこれでもしょうがないなと思ってもらえるだけの情報をどれだけ出していくかというのがこれからテーマなのかなと思っておりますので、同じ目線でできるようにいろいろ工夫もしていきたいと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

物価高騰対策指定管理者支援金のことで先ほど説明があったのでお聞きします。説明資料の中に一覧表もありますけれども、結局これは光熱水費の高騰でということが主な原因かと思うんですけれども、これは令和5年度に始まったことではなく、その前の令和4年度から物価高騰ということで長くなっているのですけれども、指定管理施設というのは年度契約で、毎年年度初めにそれを含んだ指定管理料で契約をしていくと思うんですけれども、都度こうやって補正補正で足りなくなった部分が毎回のよう補正で上がってきます。この場合、年度当初の年度契約である程度織り込んでいても、どうも機能していない感じがするんですけれども、この方法というのはこうやって追加追加でやるしかないんでしょうかね。

□管財課長（砂田健太郎）

指定管理料の支払いにつきまして、期間については5年間とか3年間で指定をしておるという状況でございます。最初に3年なり5年なりの期間について基本的に同額で行っていただくということで協定を結ばせていただいております。ですので、1年目と5年目と、年度当初に協定書として年度契約書というものを締結しますが、その際に記載される金額は1年目も5年目も一緒なんです。その間に今回のように高騰がありますと、1年目から5年目の間に上昇した物価に対する費用というものは全部指定管理者がかぶってしまうということになってしまいます。これについてはリスク分担ということで、どちらがどう見るのかということとはあらかじめ決めてあるわけですが、そういった部分については指定管理者が全部背負うということではなくて、市のほうも負担するということが支援をこれまで行ってきたということになります。

今回は特に物価とか電気とか燃料とかに特化した上昇でございますけれども、現在人件費なども上昇しておる状況がございます。こういう物価スライドに対して対応していくということが今

後も引き続き出てくるということがわかっておりますので、令和6年度の途中で物価スライドに対する上昇についての対応する仕組みというのを、これまでのこういう支援金という形ではなくて指定管理料のスライドということを制度として取り入れたいということで、現在仕組みを検討しているところでございます。ただ、これについても、年度当初に翌年の指定管理料をあらかじめ増やした上で計上するということは、前年の物価の状況などを参考にして算出する必要があるものですから、やっぱり年度途中での対応になるということにならざるを得ないと思っております。現在支援金という形で対処しておりますものを指定管理料の上乗せという形に置き換えてまいりたいということが現在検討しております内容でございます。

○委員（澤史朗）

そうしていただいたほうがよりクリアになるのかなと。都度足りないから補填しますよという感じなので、ある程度当初からわかっている部分は先に決めていただいて。確かに指定管理期間によって、最初に指定管理を受けるときに全体の協定をして、後の予算については年度協定でやっていくんですけども、今言われたことは当然わかります。今後そのように検討されるということで期待をしております。ただし、その施設の大小によるんですけども光熱水費だけでこれだけ多いのかということも、今回暖冬の影響でスキー場施設等はかなりその補填部分があるんですけども、本当に光熱水費の部分だけの補填なのか確認させてください。

□管財課長（砂田健太郎）

今回の補正に上がっております額につきましては、最終的な結果としては多分かなり余ってくるであろうというのが現在の見込みです。これにつきましては令和4年度の上昇と令和5年度の上昇を比較して、今後の3月までの必要額というものを見込んでおりますが、これについて足りないということにはできないのでかなり余裕を見た数値で見込んでおりましたが、今回補正で繰り越しなどをあげさせていただいておりますが、最終的にはもっと少ない金額の決算になると見込んでおります。

○委員（佐藤克成）

10ページ、歳入01のところ、個人については上振れということをお聞きしましたが、法人税について補正前に比べて2割弱減少しております。今年度企業立地促進基金ということで新たに基金を設置されるということでございますが、法人税のほうについて今年度下振れした要因についてお伺いしたいと思います。

□税務課長（竹原尚司）

法人市民税につきましては、均等割と法人税割というものがございます。主なものとしたしましては法人税割の減少でございますが、例年継続して予定納税をしていらっしゃる企業の方が今年度は予定納税を取り止められたものですから、その分が減少しているというところでございます。

○委員（佐藤克成）

予定納税を取り止められたというのは、トータル的には減少する見込みがないということでしょうか。

□税務課長（竹原尚司）

この企業の方の決算期は3月になりまして、今の減少部分につきましては確定申告により令和

6年度の歳入になりますので、総額として今のところ減少の見込みはございません。

○委員（籠山恵美子）

先ほど論議されていた公共施設の管理基金のことですけれども、飛騨市全体にある公共施設が今どういうふうになっているのかという可視化した一覧表みたいなものはないんですよね。この際ですからこうやって基金も作って本当に公共施設の管理は大変なんだということならば、これは委員長にお願いすればいいんですかね、要するに公共施設の1から100まで出てなくてもいいかもしれませんが、主だった公共施設の耐用年数がどのぐらいなのか、その中で耐震が済んでいるのがないのか、あるのか。予算書の中には最後に財産は全部出ていますけど、市の政策的な思い、今後の公共施設の実態みたいなものが一目でわかるような資料があると、公共施設大変なんだと言っても一体どこの施設がどれだけあるのかなんていうのは1から100まで知っているわけではないので、この機会にそういう資料を出していただきたいと思いますけれど。

□管財課長（砂田健太郎）

飛騨市公共施設等総合管理計画というものを公表させていただいておりますので、その中にこの計画で取り上げた施設などについては記載をしておりますので、こちらをご覧くださいますと今委員がおっしゃったようなことは大体把握していただけるのではないかと思います。この中で建物ごとの耐震がどうかというところまでは読み取れないものですから、大まかな部分としてはこれを参照していただきたいなと思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第15号 令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第15号、令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは議案第15号、令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）につきましてご説明申し上げます。まずもって本特別会計は放送設備を民間の中部テレコミュニケーション株式会社に移行したことから、令和5年度をもって終了いたします。そのため今回の補正につきましては最終調整の補正となります。

1ページをお願いいたします。今回の補正は380万円を追加し、予算総額を860万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入のうち情報施設使用料でございますが、過年度分の使用料収入でございます。

その下、有線テレビ放送施設基金利子は決算額を見据え調整するものでございます。

その下、有線テレビ放送施設基金繰入金でございますが、財源を調整するものでございます。

5ページをお願いいたします。一般会計繰入金でございますが、特別会計全体の予算額を調整するものでございます。

その下、前年度純繰越金でございますが、金額の確定による調整でございます。

さらにその下、雑入の過年度消費税還付金でございますが、確定申告に伴い金額の確定による調整でございます。

6ページをお願いいたします。歳出となります。維持管理費のうち、一番下の消費税は確定申告による調整で、その上の積立金でございますけれども、先ほどの歳入と合わせ全体の金額を調整しているものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時34分 再開 午前11時35分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【企画部・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、企画部、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは企画部所管の補正予算についてご説明をいたします。

まず、歳入補正からご説明いたします。予算書の12ページをお願いいたします。下段の国庫支出金の01総務費国庫補助金です。次のページをお願いいたします。最上段の004二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の減額は、脱炭素ビジョン等策定事業に係る補助金でございますけれども、額の確定による精算でございます。

15ページ目をお願いいたします。下段の県支出金の01総務費県補助金です。上2つ、土地利用規制対策費交付金及び地域おこし協力隊定住促進補助金は精算によるものです。次のページをお

願いたします。上から2つ目、011自立・分散型エネルギーシステム普及促進事業費補助金は、先ほどもございましたが脱炭素ビジョン策定に係る県補助金であり、精算による減額でございます。

次に18ページをお願いいたします。中ほど、県支出金の01総務費委託金の3つの統計調査関係の委託金がありますけれども、全て精算によるものです。

次に20ページをお願いいたします。中ほどの寄附金の表、2段目の03総務費寄附金です。上段の001まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金につきましては、大学設置に係るもの及びまちの元気創出支援事業に係るもの、関係人口プロジェクトに係るもので寄附の申し出がありましたので増額補正とさせていただいております。また、その下、002地域振興事業寄附金につきましては、関係人口に係るもの及びファンクラブ事業に係るご寄附をいただきましたので計上させていただきました。

次に歳出の説明をいたします。26ページをお願いいたします。最下段の06企画費です。07報償費から次のページの11役務費までの減額は全て精算によるものです。その下、12委託料の調査委託料は、脱炭素ビジョン策定に係るもので精算による減額です。その下、関連企業見学ツアー実施委託料につきましては、コロナ禍で受け入れ不可能となったため減額でございまして、次の大学研修ツアー委託料につきましては、先方の受け入れ体制が調整できず中止となったための減額でございます。13使用料及び賃借料につきましては、いずれも精算による減額です。18補助金の減額ですけれども、880地域おこし協力隊定住企業補助金につきましては、今年度補助事業をする予定だったものが次年度に先送りとなり、一部不執行となったための減額でございます。

30ページをお願いいたします。最上段の01指定統計調査費ですけれども、全て精算による補正となります。

以上で企画部所管の説明を終わります。よろしく願いたします。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは宮川振興事務所所管についてご説明させていただきます。

予算書22ページをご覧いただきたいと思っております。中ほどの03雑入、01総務費雑収入、014池ヶ原湿原保護協力金についてでございます。こちらにつきましては、実績額に合わせまして増額補正をさせていただくものです。

続きまして、27ページをご覧いただきたいと思っております。最下段の07地域振興費、12委託料、482集落支援員活動事業委託料について説明いたします。こちらにつきましては、集落支援員1名にかかる予算でございます。当初は宮川町に精通する方に専ら支援員として活動していた方を専任という立場で委託することを想定しておりましたけれども、受託者が確保できなかったため、区の役員などほかの業務と兼ねながら支援いただく、いわゆる兼任という立場で委託をさせていただくことにしました。このことによりまして生じた不用額を減額するものでございます。なお、括弧書き部分につきましては、他部署の予算が含まれておりまして、宮川振興事務所所管としましてはこの半分の金額が現計予算でございまして、そこから記載の金額を減額補正させていただくというものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

それでは私からは神岡振興事務所所管の予算につきましてご説明させていただきます。

歳入、22ページをお願いいたします。05雑入、03雑入の01総務費雑収入の015研究施設見学会参加負担金でございます。こちらにつきましては、東京大学宇宙線研究所との連携事業としてスーパーカミオカンデとKAGRAの一般公開をそれぞれ行う予定の参加負担金でございます。今年度につきましては、スーパーカミオカンデは4年ぶりに開催をさせていただきましたが、150人と半分の参加ということで減額となっております。また、KAGRAにつきましては今年度研究参加のためということで中止となっております。

それから歳出でございます。27ページをお願いいたします。下段07地域振興費の委託料でございます。事業精算に伴う減額でございます。次ページ28ページでございますが、18負担金、補助及び交付金の057体験学習事業補助金でございますが、こちらは夢のたまご塾の補助金でしたが、コロナ禍以降再開のめどが立っていないということで今年度も開催ができておりません。それから072地域イベント事業補助金でございますが、主な事業といたしましては神岡飛騨獅子まつりが今年度中止となっております。こちらにつきましては、コロナ禍以降、獅子の参加が難しいということで今年度も獅子を手配できなかったということで中止となっております。今後も担い手の関係で継続が難しいのではないかとということで、今年度につきましては江馬館のほうで新たなイベントを行うなど模索中ということでございます。それからドローンフェスティバルにつきましても80万円減額をさせていただいています。こちらにつきましてもコロナ禍以降、再開のめどが立っていないということで中止となっております。

以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

27ページ、地域振興費の集落支援員のことですが、当初これは専属で支援員を予定していたけれどもいなくて、地元の方がやられたということですが、まず、どうしてその支援員が集まらなかったのかということと、どういった方が兼務でやられたのかお聞きします。

□宮川振興事務所長（平田直久）

まず集まらなかった理由ですけれども、やはり全体としまして人口減少が非常に進んでいる中で、今の集落支援員に専属として、一本にかけて仕事をしていただけるという方がなかなか見つからなかったところが現状でございます。要は、それに専属でかかっていた人から見つからなかったというところでございます。それからどういった方がということについては、今やっという方につきましては行政区の区長をいの方でございます。それ以外にも神社の役員ですとか、諸々の役をやっている方で、その方に集落支援としての業務を兼務という形でお願いをさせていただいたということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると地域の方から支援員を募集したということだと思のですが、市外からこういった支援員を呼ぶということは考えられないのでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

業務をやっていただくに当たりまして、やはり宮川町の中のことに十分精通された方でないと業務を執行するのは難しいということがございまして、今回につきましては外部の方ではなくて宮川町に在住していらっしゃる方で、宮川町のことに精通している方に業務をお願いしたいということで進めさせていただきました。

○委員（野村勝憲）

関連ですけど、今の集落の問題で飛騨市は全体に限界集落が増えてきているわけですね。そうすると宮川町だけではなくて河合町でもそうでしょうし神岡町でもそうでしょうけども、これから人を維持するためにどう確保していくかというところで来年度も必要になってくると思えますけども、来年度のめどは立っているのでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今年度いろいろと宮川町で生活する上で困り事ですとか悩み事等いろいろ聞いていただいて、それを解消するためにいろいろな策を振興事務所の職員と連携しながら講じておるわけでございますので、今年度把握された内容を令和6年度も生かしていただきたいということで、次年度も同じ方をお願いしたいなということを思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

28ページ、02総務費、上から2番目、18の057体験学習事業補助金、これ全額不執行ということだったんですけども、昨年度すぐに新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたということで世の中が動きやすくなったかなと思うんですけども、その中でも体験学習を開催するにあたっては、なおハードルがあったということでしょうか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

夢のたまご塾につきましては宿泊するタイプのイベントでして、そういった体験事業へのニーズがまだまだ上がってこないと実施団体からは聞いておりまして、なかなか実現にこぎ着けられる状況にないということで断念したという話を聞いております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

脱炭素のビジョン策定ですけど、今年度で政策はできてしまったということでいいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

脱炭素のビジョン、要は現状の整理とこれからの大きな方向性みたいなところをビジョンとしてまとめさせていただいております。これで一旦ビジョンとしては終わりでございますけれども、令和6年度以降これを実施のフェーズに持っていかなくてはいけないということは当然のことでございますので、今、協議会とかを立ち上げておりますけれども、それに付随した形で、例え

ば様々な事業者にご参加していただくワーキンググループも幾つか作りまして、そこで実効性のあるものに移行していきたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

このビジョンは公表されるんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

現時点で最終回の協議会を経ておりまして、いくつか修正するポイントございますが、3月中旬ぐらいをめどに公開をしていきたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時50分 再開 午前11時52分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、市民福祉部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）についてご説明申し上げます。補正予算書29ページをお願いいたします。今回の補正予算の主なものは年度末精算でございますので説明は省略させていただき、主な補正内容についてご説明をさせていただきます。歳入予算も歳出予算の中で併せてご説明をさせていただきます。

それでは下段、02総務費、01戸籍住民基本台帳費の12、003電算システム開発委託料でございます。こちらにつきましてはマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る電算システム改修費でございます。全額、令和6年度のほうへ繰り越しをして対応させていただきます。財源につきましては全て国庫支出金でございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。03民生費、01社会福祉総務費でございます。中段

の下ほど、18の677相談支援事業委託料過年度精算負担金でございます。こちらにつきましては障害者相談支援事業委託におきまして、消費税が含まれていなかったことに伴う過年度分の精算金でございます。平成30年度から令和4年度分まででございます。内訳といたしましては3つございます。身体障害者相談分が200万円、2つ目といたしましては知的障害者相談分が40万円、3つ目が精神障害者相談分が23万円、合わせて263万円でございます。次ページをお願いいたします。上段、27繰出金の国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）の部分でございますが、保険基盤安定等に係る基準内繰り出し分でございます。

それから02の障がい者自立支援費、19の067福祉サービス給付費でございますが、グループホーム及び就労継続支援B型事業所の利用者増に伴う増額補正でございます。こちらにつきましては国2分の1、県4分の1の負担金でございます。

続きまして、03老人福祉費の18、次ページをお願いいたします。上段、945いきいき地域生活応援事業助成金でございますが、通常分、追加分と昨年度より交付率が増えております。その関係の補正でございます。

06福祉医療費、19、074福祉医療助成費（市単）でございます。こちらの増額につきましては、季節性インフルエンザの流行に伴うものに係る増額補正でございます。

次ページをお願いいたします。民生費の02児童福祉費の最下段です。03障がい児通所支援費でございます。19、067福祉サービス給付費でございますが、こちらのほうもサービス利用者の増加、利用頻度の増加に伴う補正でございます。内容といたしましては児童発達支援、それから放課後等デイサービス、保育所等訪問支援で利用が増えておるところでございます。こちらの財源につきましても国が2分の1、県が4分の1の負担金が充当されます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

32ページの真ん中くらい、障がい者自立支援の19扶助費、067福祉サービス給付費ですが、グループホームとかB型利用者が想定より多かったということですが、特に今、旧和光園の後に新しくグループホームができましたが、その増床分については当初予算に入っていないから足らなかったということでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

給付費自体はとても大きな予算規模の母体があって、その中のパーセンテージ的なことでいくと、この増額分は2,000万円とあるのですが、結構小さいものになります。なので傾向としてちょっと不足するなという要因を見たときに、大きなものとしてやっぱりグループホームの入床部分というのと、B型の方がちょっと増えているなというところを捉えているということで、当初予算の中に1個1個積み上げてというよりは全体の実績といたしますか、そういうのを見て組んでいるものですから、その中の細かい精査までというところでできてないというのが実態です。

○委員（住田清美）

全体の中で言えば金額的にはパーセンテージとしては少ないかもしれませんが、グループホームとかB型を利用される方が今後も増えていくだろうという想定の中で、受け入れる施設と

しては十分にあるのか。特に和光園の後のグループホーム、当初は6床でスタートいたしました
が、いつになったら満床の見込みなのかその辺もわかりましたら教えてください。

●委員長（前川文博）

間もなく12時となりますが、一般会計補正予算（補正第5号）が終わるまで続けさせていただ
きたいと思います。

□障がい福祉課係長（籠戸重明）

グループホームいこいについては今年度6名を予定しております、定員は12名ですが3年間
かけて段階的に増やしていく予定となっております。今年度6名と予定しておりましたが今のと
ころ7名既に入所しております、来年度で10名、再来年度で12名という予定としております。
また、市外の特定医療法人人生仁会の須田病院でやっているグループホームですとか、あと社会福
祉法人飛騨慈光会で運営しているグループホームも国府町にありますので、グループホームにつ
いてはそこで今のところは対応できる予定となっております。B型事業所については市内で4つ
の事業所がありまして、定員は今のところ特にオーバーはしてない状況となっております。

○委員（谷口敬信）

34ページの02児童保育費の01報酬から03職員手当等についてですが、この減額になった主な理
由をお知らせください。

□市民福祉部長（藤井弘史）

こちらの人件費につきましては総務課で管理しておりますので、私のほうでは把握していない
というのが実態です。

□総務部長（谷尻孝之）

個別についてはあれなんですけども、全体としては、特に人件費に関しましては予定していた
会計年度任用職員が集まらなかったというようなこと、それから途中でお辞めになったようなこ
ともあるとは思いますが、そういったことで予算のほう若干下回っているということにな
ろうかと思えます。

○委員（谷口敬信）

集まらなかったという理由はいいのですが、今年度その人数でしっかりした仕事はできたので
しょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

公立保育園の職員の報酬等になっておりますけども、未満児から3歳以上児まで含めて特段待
機児童を発生することなく実施されておりますのでお願いいたします。

○委員（谷口敬信）

ということは、減額された金額で令和6年度もやっていけそうということだと私は解釈いた
します。

それと共済費についてですけども、人件費が減額で少なくなっている割には共済費が増えてい
ますが、関係を教えてください。多分福利厚生のことですけれども。

□総務部長（谷尻孝之）

詳細について今手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員（籠山恵美子）

予算書33ページの上の辺りですけど、18負担金、補助金及び補助金のいきいき券が増えたというのは結構なことですし、今のご時世で言うと物価高騰で暮らしが大変で利用する方も遠慮なく利用していただければいいと思うので、もっと増えてもいいかなと思っているぐらいなんですけど、額は小さいですけど、その上の高齢者お出かけ安心支援事業補助金がマイナスですけども、あまり成果がなかったということですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今委員ご指摘の高齢者お出かけ安心支援事業補助金でございますけど、内訳としては車のブレーキアシストの補助金と、あと補聴器の補助金でございます。令和4年度、ブレーキアシストは9名の利用でしたけど、令和5年度は2人の利用というような形で、ある程度需要が行き渡っているのかなと感じておりますし、補聴器の補助も令和4年度22名の利用だったものが、今年17名の見込みということで、これについては今後も高齢化の推進によって利用される方がある程度一定数は出てくるのかなと思いますので、引き続き継続して実施していかなければならないと思っております。

○委員（籠山恵美子）

その補聴器の補助額ですけど、やっぱり補聴器は高いんですよね。4万円はありがたいけれどもなかなか手が届かないという高齢者も見られます。補助額をもっと引き上げるという構想はないですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今4万円固定というような形もありますし、これまで支援された方とのバランスということもございますので、今後利用される方の声を聞きながらそこら辺の補助率というものは検討させていただきたいと思っております。

○委員（小笠原美保子）

33ページのいきいき地域生活応援事業助成金、いきいき券ですけど、見込みの人数がはるかに超えて物価高騰のために申請者が増えたと説明にあるのですが、高齢化しているので対象者が増えたというふうにはなっていないのですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員ご指摘のとおり、この利用率というものがやっぱり伸びているんです。これは制度の周知がかなり図られているのかなと思っております。例えばいきいき券の通常分ですけども、令和4年は大体全体の69%ぐらいの交付率だったものが、今は物価高騰の煽りを受けまして大体78%ぐらいまで交付が伸びているというような実情もございます。高齢化率が上がって利用人数が見込めたのではないかというところもあります。実際に利用される方の最低限のところでは予算を組んでいて、あとは補正による対応というのが基本的な考え方でございます。今後の物価高騰もここまで市民生活に影響があるというところの見込みはやっぱりなかなか難しいというところがございますので、そこは随時補正で対応していきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

同じページになりますが、入園・入学準備品購入支援金ですけど、これ資料にあるんですけど、クーポン券の交付率が78.1%、補助金の交付については95.3%、これは来年度に向けての今年度

の準備金ということなので執行率が今の時点ではこういうことなのかもしれませんが、切り換えたことに対する評価を伺いたいと思います。

□子育て応援課長（今村安志）

入園・入学準備品の関係でございますけども、申請率というところでは交付申請の率で言うと昨年とほぼ同じ96%ほどの申請でございます。ただ、実際に支払うというのが多分今から3月とかすぐ後のほうになるというところで、本年度については令和5年度に入学した方と令和6年度に入学する方の2年分を交付しております。令和5年度分については補助金というところで申請をして、実際に買ったものに対する支援ということでございますし、令和6年度は買う前にお金を何とか工面してほしいということでございましたので、クーポン券の交付で支援させていただきました。そのクーポン券については期限が令和6年12月頃まで使えるということでございますので、その分が3月以降に支払われる案件もあるのかなというところで減額されております。先ほど言ったとおり、申請率というところでは95%、昨年度と同じでございますので、同じ程度の実績になってくるのかなと思っております。

○委員（水上雅廣）

確認しますけど、資料は令和6年1月15日時点で78.1%になっていますから、今の時点ではこの年度末を迎えて95%以上の申請率になるということで、現金交付であっても補助金交付であってもクーポン券の交付であっても、そんなに利用される方にとっては大きな違いがないという認識でおられますということによろしいですか。

□子育て応援課長（今村安志）

委員ご指摘のとおりでございます。

□総務課人事給与係長（田中裕子）

先ほどの共済費の件ですが、こちらは正職員の負担金になります。給与が減っているという部分については会計年度任用職員の給与の部分で、こちらは採用に至らなかったもので減額させていただいております。共済費の増については正職員の負担金の増になりまして、こちらは負担金の率の変更になったり、標準報酬額といって職員の給与の変動によって伴って増えているものについて足らなくなった分を計上させていただいております。

●委員長（前川文博）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時12分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第8号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第8号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは議案第8号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は事業勘定の歳入歳出にそれぞれ57万円を追加し、総額を26億9,605万3,000円。直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ342万7,000円を減額し、総額を1億9,430万円とするものです。今回の補正につきましては、実績見合いに伴う歳入歳出の増減補正となります。

主なものについてのみご説明申し上げます。8ページ、歳出をお願いいたします。01総務費の01一般管理費、11の手数料でございますけれども、こちらのほうは県特別調整交付金の交付を受けるため、申請に係るレセプト仕分けを依頼するものの手数料でございます。

9ページ、最下段です。諸支出金、05県支出金償還金の22の003過年度県支出金精算金でございますが、こちらのほうは令和4年度の保険者努力支援分及び特別調整交付金の精算でございます。

次ページをお願いいたします。中ほど、06諸支出金、01直営診療施設勘定繰入金でございます。27の病院事業繰入金は、主として市民病院の内視鏡購入分でございます。県の特別調整交付金が充当されたためこの会計をトンネルして病院事業会計のほうへ繰り出すものでございます。

07予備費につきましては、全体調整をここでさせていただいております。

戻りまして、歳入の6ページをお願いいたします。03県支出金の保険給付費等交付金、細節といたしましては002特別調整交付金でございます。こちらの主な増要因といたしましては、結核・精神分の医療費が全体の14%を超えたことに伴います調整交付金162万8,000円と、先ほど繰入金のところでご説明いたしました市民病院の内視鏡購入分275万円がございます。

次ページをお願いします。上段、繰入金、一般会計繰入金につきましては、実績見合いに伴う基準内の繰入金の分でございます。

下段、08国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金でございます。こちらはマイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報事業への助成金でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。こちらが直営診療施設勘定でございます。まず歳入の外来収入でございますけれども、実績見合いに伴う補正でございます。以下、主なもののみ説明させていただきます。

05その他の診療報酬収入でございますけれども、こちらはコロナワクチン、インフルエンザワクチン等予防接種料の収入増を補正させていただいたものでございます。

次ページをお願いいたします。下段の繰入金、一般会計繰入金のところで全体調整をさせていただいております。

24ページ、歳出になります。こちらでは人件費の調整と不用見込額を減額させていただいております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

事業勘定のほうなんですけど、8ページのところで保険給付費が療養諸費、高額療養費とも減額の補正がされておりますが、先ほど一般会計のところでは今年の秋からインフルエンザが流行して福祉医療費は増額補正をされていたと思うのですが、国民健康保険特別会計にはインフルエンザ等の影響で療養費等が増えたということではなくて、減額でよろしいでしょうか。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

国民健康保険特別会計の中でインフルエンザ等、増えたところは実際にございます。しかしながら療養諸費と高額療養費につきましては十分余裕がございましたので今回減額をさせていただいたところになります。

○委員（住田清美）

インフルエンザが今年に入ってもまだ流行しておりますので、ちゃんとこの会計の中で支払える見込みができているということですね。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

委員お見込みのとおり、十分この予算内で支出のほうはできると見込んでおります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第9号 令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第9号、令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

続きまして議案第9号、令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は歳入歳出にそれぞれ1,222万7,000円を追加し、総額を4億7,502万7,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。01保険料につきましては1月までの徴収実績によりまして増額させていただいております。

03繰入金の保険基盤安定繰入金でございますが、歳出減に伴うものでございます。

04繰越金につきましては、前年度純繰越金の精算をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。歳出です。02後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、

徴収保険料の増に伴う納付金の増額と、広域連合からの交付決定に伴う減額が含まれておるところでございます。

05予備費につきましては、繰越金を全て予備費に計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第10号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第10号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第10号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ1億1,776万4,000円を減額し、総額を33億7,623万4,000円。事業勘定の歳入歳出にそれぞれ60万円を追加し、総額を2,206万6,000円とするものです。

まず、保険勘定からご説明させていただきます。10ページ、歳出からお願いいたします。今回の補正のポイントにつきましては大きく2点ございます。1点目は介護給付費の減少に伴います国県等の負担割合の減少分、それから2点目は事業終了に伴う不用額の減額です。

中ほど、02保険給付費の介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者の減などに伴う支出見込額の減額でございます。

次ページをお願いいたします。上段、02支援サービス等諸費につきましては、要支援認定者の増及び在宅生活希望者増に伴う増額でございます。

中ほど、04高額介護サービス等費でございますが、人数は減少傾向でございますけれども、個人当たりの給付費が増加しているため補正をさせていただきました。

それから下段、06特定入所者介護サービス等費でございますが、要介護認定者の減に伴うものでございます。

次ページをお願いいたします。中ほど、03の01介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、要支援認定者の増加に伴うものでございます。

それからその下、02一般介護予防事業費でございます。次ページの03項にも続きますが、事業終了に伴う不用額の減額でございます。

次ページをお願いいたします。13ページ最下段、06予備費でございます。こちらのほうで全体調整をさせていただいております。

6ページへお戻りください。歳入でございます。01保険料につきましては、12月末の調定額によりまして減額をさせていただいております。

それから03国庫支出金の01介護療養費負担金でございます。こちらは国の交付決定額に合わせて増額させていただいております。

下段、02国庫補助金でございますが、こちらは交付見込み及び交付決定額に伴う補正でございます。

次ページをお願いいたします。中ほどの04支払基金交付金でございます。こちらは給付実績見込みに基づきまして減額させていただいております。

下段、県支出金につきましては、県交付決定額に基づきまして増額をさせていただいております。

9ページをお願いいたします。繰入金の一般会計繰入金につきましては、給付見込みの減少に伴いまして減額をさせていただいております。

26ページをお願いいたします。事業勘定の歳出になります。02事業費の01介護予防サービス計画費でございます。こちらの12委託料は、委託プラン数の増加に伴い60万円増額補正をさせていただきました。

前のページに戻ってください。今度は事業勘定の歳入になります。一般会計繰入金につきましては再スケジュールに伴い、一般会計繰入金で調整させていただいております。

簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時27分 再開 午後1時28分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第17号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

議案第17号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）を議題とします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）について説明を

させていただきます。今回の補正は収入のみとなります。市民病院事業収益、既決予算15億5,227万4,000円のところ、2,351万7,000円の増額補正で合計が15億7,579万1,000円となる補正になります。

32ページをお開きください。病院事業収益の一般会計繰入金1,102万3,000円ですが、こちらの内訳につきましては電気代の高騰分、令和3年度と比較して1,153万2,000円が増額となっております。こちらに対して県からの補助金333万8,415円がありましたので、こちらを引いた819万3,000円。これにまちなか簡易検査センターの最終的な精算分283万円が加わりまして1,102万3,000円となります。

続きまして、国保事業勘定繰入金についてですが、こちらは512万1,000円ですけれども、先ほど市民福祉部のほうで説明のありました内視鏡の国保調整交付金の補助が275万円、あと別途、特別に要した費用として非常勤医師の宿日直の費用、日直単価が1万3,570円、宿直単価が1万8,659円ということで、それぞれ92回と79回で合計272万2,000円の3分の2と、看護師の採用に係るセミナーに3回参加した83万6,000円の3分の2が55万7,000円ということで、合計512万1,000円となります。

最後に県補助金ですけれども、こちらのほうで先ほどの物価や電気代等の高騰分というのが333万8,000円ありました。それとは別にDX補助金。病院でPOSレジを導入したのですが、こちらに対して補助対象となる経費807万円の2分の1、403万5,000円を補正として計上しております。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時32分 再開 午後1時33分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、環境水道部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の環境水道部所管事業の説明をいたします。

まず、歳入からお願いいたします。11ページ、中段の分担金及び負担金でございますが、02衛生費負担金でございます。こちらの汚泥再生処理センター施設負担金から松ヶ瀬最終処分場施設負担金まで、それぞれ高山市からの事務委託に関する規約に伴う負担金の増でございます。汚泥再生処理センターと北吉城クリーンセンターにつきましては高山市分の搬入割合の増に伴う増額、松ヶ瀬最終処分場につきましては負担対象経費の増に伴う増額でございます。

14ページをお願いいたします。一番上でございます。循環型社会形成推進交付金でございますが、合併処理浄化槽設置に対する補助の実績に伴う国庫補助金の減額でございます。

16ページをお願いいたします。こちらの03衛生費県補助金の合併処理浄化槽設置事業補助金につきましては、先ほどの国庫補助金と同様に、合併処理浄化槽の補助に対する実績に伴う県補助金の減額でございます。歳入は以上でございます。

続いて歳出の説明をいたしますので、36ページをお願いいたします。下段の衛生費でございます。こちらの保健衛生総務費のうち、負担金、補助及び交付金の水道事業会計負担金でございますが、こちらは物価高騰に伴う光熱水費の増額分として水道事業会計へ支援するものでございます。電気料高騰分について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から支援するものでございます。

次ページをお願いいたします。中ほどの06環境衛生費でございます。こちらにつきましては、入札差金によるものでございます。

その下の衛生関係施設費につきましては、物価高騰に伴う火葬場の燃料費の増加を指定管理者へ支援するもので、年間見込額の不足分を今回増額するものでございます。

次ページをお願いいたします。清掃費の01清掃総務費でございますが、需用費、委託料、補助金、それぞれ事業量の確定に伴う減額でございます。

02じん芥処理費につきましては、主なものといたしましてごみ袋の作成につきましては入札差金、また、委託料の006松ヶ瀬最終処分場の調査委託は入札差金、023作業委託料から133一般廃棄物処理委託料までは、それぞれごみ処理関係の事業量確定に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。上段、005光熱水費から委託料の136運転管理委託料までは、それぞれ北吉城クリーンセンター、みずほクリーンセンターの事業量の確定に伴う減額でございます。

一般会計の説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第11号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第11号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第11号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,984万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,174万1,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の下水道事業分担金、中段の下水道事業受益者負担金、下段の公共下水道事業基金利子は、それぞれ実績によるものを補正するものでございます。

次ページをお願いいたします。上段の一般会計繰入金は、事業費の調整に伴うものです。

下段の下水道事業債は、事業費の減による借入金の減額でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。上段の総務管理費のうち一般管理費は実績による減額、02施設管理費は電気料の実績に伴う減額でございます。

下段、下水道事業施設整備事業費の01古川管渠施設整備事業費は、重要幹線耐震化工事の事業料確定による減額、02船津管渠施設整備事業費では環境整備、重要幹線耐震化工事の事業費確定による減額です。03の古川処理場施設整備事業費は、古川浄化センターの設備更新工事の事業料確定による減額でございます。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

下水道のことですけど、今回の能登の地震で、耐震化工事というのがここにも出ていますけれど、どうなのでしょう。今の下水道の耐震化工事でどのくらいの地震に耐えられるような設計になっているのでしょうか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

公共下水道の施設につきまして耐震化事業を進めてまいりました。管路につきましても3年前からやっております、この地区は非常に岩盤質ということがありまして、石川県は結構海に近いものですから砂質土で液状化が起こるといった想定でこういった被害につながっております。しかしながら私どものほうはそんな土質のところは少なく、それに耐え得るだけの設計で対応しておるところでございます。

○委員（高原邦子）

それなら安心しました。水道も一緒ですけども、やっぱりこれだけたっても水道が流れない、

もちろん下水も流せないという状況を考えると、本当にこの下水道の耐震化は大切だなと改めて感じさせてもらっているのですが、ただ、この下水道事業が企業会計になるとかならないとか、それはどうなっているのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

下水道事業につきましては前回の12月議会でお諮りいたしましたとおり、令和6年度から下水道関係の各特別会計をすべて統合いたしまして、企業会計として新たにやっていくことになっております。

○委員（高原邦子）

そうなっていくということで、そうしますと予算的にもかなり厳しくなってくるのかなと心配なのですが、これは次年度のことになるのでそこで言えばいいのかもしれませんが、今耐震化工事とかをされている中で、これからも着々と進めていかれるということには変わりないでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

この耐震化につきましては、今ほど水道課長が申し上げましたとおり、管路につきましては3年前から、処理場につきましても計画に基づきまして進めてきたものでございまして、当面、必要な耐震化につきましてはこれで終了でございます。今後は施設の維持管理を中心としまして、老朽化でありますとか更新に備えて施設を管理していくという段階に入っていくものと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の話ですけれども、上水道と下水道が統合するということになりますと、下水道の水洗化率みたいなものは全く関係ないのですか。もうちょっとそういうものを上げないと上水道と下水道のバランスと言っているのか何なのか、1つの統合した企業会計で下水道の水洗化が進まなければ負担が上水道のほうにくるとか、そういうことはないのですか。

□環境水道部長（横山裕和）

下水道事業を企業会計化するわけですが、上水道と下水道を同じ会計にして一括で管理するわけではございません。上水道は今までどおり上水道の企業会計で、下水道の特別会計を1つにしまして下水道だけの特別会計を新たに作るということですので、上水道事業の経営がそのまま下水道事業に影響するということではなくてそれぞれ企業会計として管理をしていくということでございますので、上水道事業の経営がそのまま響くものではございませんので、別物ということですのでお願いいたします。

○委員（高原邦子）

別々ということで、結局は下水道関係とかそういうものはそちらでまとめるということですが、よく市民から言われるのが「都会は水道料金のほうが高く、下水道料金のほうが安い。ところが飛騨市は倍だ。どうしてこんなふうに下水道代が高いんだ。」とよく言われるんですけれど、「工事とか敷設をすることにもかかるし、いろいろなこともありますからね。」って言っているのですが、下水道関係が企業会計として合併した場合、下水道代の値上げというの

は考えていらっしゃるのですか。下げるということはまずはないのかもしれませんが、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのかちょっと聞きたいと思います。

□環境水道部長（横山裕和）

下水道料金、水道料金につきましてはそれぞれの事業体の経営状況に基づいて料金を設定するものでございまして、全国一律のものではございません。よって、処理場の効率でありますとか、地形、状況、人口などによって大きく変わるものでございます。飛騨市の下水道につきましては、御存じのとおりこういう地形でございまして各所に点在をしております。その辺りが都市部と違って使用料が高くなる要因であると思いますが、そういうものを一概にどこがということではなくて、やはりその状況によるものでございますので、飛騨市はこうなっておるということでございます。

今後の料金のことでございますけれども、飛騨市水道事業ビジョン等でもこれまでお示しておりますけれども、人口減少に伴う使用水量の減とか、造ったものが将来的には老朽化していきますので、使用水量が減った中でそれを賄っていくということでございますので、料金につきましては適正な料金を検討しながら経営していくということでございますので、下がることはないと思いますけれども、極力そのときそのときの経営状況を見定めながら設定はしていまいりたいと思いますけれども、いずれ料金を上げるような時期がくるのではないかと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第12号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第12号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第12号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億292万9,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の基金利子は実績によるものでございます。

下段の一般会計繰入金は、電気料の減額と施設運営事業費の減に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01一般管理費は実績による増額、02施設管理費は電気料の実績に伴う減額でございます。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほども光熱費がマイナスになっているのですが、今の電気料高騰の中でなぜ全ての施設の光熱費が下がっているのですか。

□環境水道部長（横山裕和）

令和5年度予算を組む当時、1年前の段階ではまだ高騰が進んでいくのではないかというような見通しのもと当初予算に計上いたしました。ところが、実績では見込んだほどまでには上昇が進まなかったということで、その差額分を今回減額したということで、令和3年度頃に比べれば随分上がってはいるんですけども、昨年予算作成時よりは思ったほど上がらなかったということで、大体のものが減額傾向にあるということでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第13号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第13号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第13号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ370万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億3,033万7,000円とするものです。4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の基金利子は実績によるものでございます。下段の一般会計繰入金は、電気料の減額と、施設運営事業費の減に伴う減額でございます。次ページをお願いいたします。歳出でございます。01一般管理費は実績による減額、02の施設管理費は、電気料の実績に伴う減額でございます。これにつきましても、今、先ほど説明いたしましたとおり見込みよりも、電気料がそれほど上がらなかったことによる、説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第14号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第14号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第14号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算、補正第2号について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ310万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,476万3,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の下水道汚泥処理事業分担金は高山市の搬入割合の増による増額でございます。

下段の一般会計繰入金は事業費の確定による減額でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。施設管理費はみずほクリーンセンターの電気料の実績に伴う減額でございます。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第16号 令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第16号、令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第16号、令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出の補正でございますが、第1款、水道事業収益につきましては、660万円を増額し5億7,881万6,000円とするものです。続いて水道事業費用につきましては、2,000万円を減額し5億3,724万1,000円とするものです。

12ページをお願いします。補正予算説明書について説明いたします。収益的収入及び支出でございますが、収入の部、水道事業収益につきましては他会計補助金660万円の増額でございます。こちらにつきましては電気料高騰分について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から補助をいただくものでございます。

支出でございます。水道事業費用のうち、原水及び浄水費の動力費が2,000万円の減額でございますが、電気料の精算見込みによる減額でございます。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時55分 再開 午後1時56分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、農林部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書により、歳入から説明いたします。16ページをご覧ください。04農林水産業費県補助金のうち、01農業費補助金、004元気な農業産地構造改革支援事業補助金から、次の17ページ、02林業費補助金の006鳥獣被害防止総合対策事業補助金までの内容は歳出で説明いたします。

22ページをご覧ください。03雑入、04農林水産業費雑収入の減額は、県畜産協会事業の減額及び家畜診療所に係る診察件数の減によるものです。

次に歳出を説明いたします。39ページをご覧ください。下段、01農業費からになります。次の40ページをご覧ください。03農業振興費のうち、18負担金、補助金及び交付金の減額は、事業量減等により補正を行うものです。その中の主な事業を説明いたします。639農業設備等導入総合支援補助金の減額要因は、スマート農業推進のための農業用ドローン導入について別の国事業に採択されたこと及びコンバインを導入予定であった営農組合が、諸事情により申請を取り下げたことによる減額などになります。664物価高騰対策指定管理者支援金は、奥飛騨山之村牧場に係るものです。次の41ページをご覧ください。971農業災害対策事業補助金は、令和5年11月18日から11月19日の降雪による雨よけハウス倒壊の復旧費に対する支援を行うものです。市が支出する金額の2分の1は県の助成が受けられ、歳入で計上しております。

04畜産業費のうち、18負担金、補助金及び交付金、947飛騨牛保留導入支援事業補助金は、県単事業である繁殖雌牛増頭支援事業が廃止になったこと及び県畜産協会事業の優良雌牛保留対策事業の割り当て頭数が減ったことから減額するものです。

下段から林業費になります。42ページをご覧ください。12委託料のうち456林業のある暮らし体験ツアー実施委託料は委託事業として計画していましたが、森林組合等の協力を得て市直営の事業にめどがついたため減額したものです。18負担金、補助金及び交付金の補正は事業量減によるものです。

以上で農林部所管補正予算の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

41ページ、18の971農業災害対策事業補助金についてですけれども、こちら復旧費からハウス共済支払金を除いた額の2分の1以内を市が支援するとありますが、ハウス共済加入の有無によって農家の負担、市の補助割合が異なるということによろしいでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

予算編成の検討内容につきましては補正予算をつくる際に作っていたんですけども、当初、県に確認したときはこのような見解だったのですが、少し前にちょっと内容が変わりまして、2分の1を原則とするのですが、共済の支払金が5割を超える場合は、復旧費から支払金を除いた額を支給するものの2分の1を出すというふうになってきたものですから、よろしく願いいたします。例えば100万円の復旧費の場合、市は50万円を補助するんですけども、共済の支払金が2分の1を超えた場合、例えば60万円だった場合は40万円を市が補助して、その40万円の2分の1が県から市に入ってくるという県の仕組みでございます。

○委員（佐藤克成）

ということは、農業共済に入らない方も復旧費から2分の1の補助がもらえるということでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

共済に入っていない方は2分の1が補助されるということでございます。

○委員（佐藤克成）

ハウス共済は各農家さんが保険料を払って保険事由が生じた場合に保険金を支払われるということなんですけれども、国民健康保険の農家さんは自己判断でそういう災害に備えて保険料を支払っていると思うんですけども、一部ではハウス共済に入らなくても市の補助がもらえるということで、ハウス共済にちゃんと入っている方がちょっと損をしている、不公平な事業内容かなと思いますがいかがでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

例えば1,000万円の復旧をするときに、市からの補助というものが500万円になりますが自己負担は500万円が必要となってきます。一方でハウス共済に入っていって共済から500万円が出れば自己負担がゼロ円ということで、復旧の際に自己負担がない。その代わりに保険金を払っていらっしゃる。共済にもいろいろな割合がございますので、まさに個々の判断かなと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（谷口敬信）

40ページの多面的機能支払交付金についてお尋ねいたします。これはたしか交付金をいただくようになってから約15年たつと思うのですが、当初の予算はどのくらいありましたか。かなり減っているのではないかと思うのですが、その辺をお尋ねいたします。

□農業振興課長（今井進）

今手元に資料がないものですから、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員（谷口敬信）

今年度に関しましても約10%とは申しませんが、それくらい減額になっているのですが、昔、私が役員をしていたときは農業振興地域であれば大体面積的にクリアできたんですけども、最近国が厳しいのか、県が厳しいのか、市が厳しいのかよくわかりませんが、あまり維持管理が行われていない農業振興地域についてはカットするような、カットというか面積的に減らされる、要するに支払交付金も減るといった傾向になっていると思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

□農業振興課長補佐兼農務係長（清水則久）

今のご質問の件でございますが、確かに過去に比べますと少ないというところでございますが、これはあくまでも申請主義というところでございますので、県のほうとしても申請された内容に対して十分交付しているというところでございますので、決して厳しくなったとか、そういうことではないということでございます。

○委員（谷口敬信）

もう1点だけお願いいたします。私の思いなんですけども、だんだんそういった補助制度について条件が厳しくなって、うちの集落は脱退しますよとか、いらぬよというのは、飛騨市のことは幾らか聞こえてくるんですけども、高山市は結構多いんですよ。負担がかかるということで、です。交付金もらうくらいだったらやらないほうがいいのではという考えの方も今増えていると思うのですが、そういったことをアンケートとか取られたときに、そういうご意見はございますか。

□農業振興課長補佐兼農務係長（清水則久）

今ご指摘のとおり、確かに集落その組織によっても今後維持していく人数等苦慮されているということで、活動をやめられるとか、規模を縮小するというところは聞いておりますが、今期でも同じようなケースがありました引き続きやっていただけという内容で伺っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

40ページの18、639の農業設備等導入総合支援補助金というのが、先ほどの説明だとこれは申請を取り下げた1件分でしたか。これは額が大きいだけに、1件が申請をやめてこれだけ無駄になってしまったのかなと思うと、年度末になって駄目でしたというものが出てくるのは何か理由があるんですか。

□農業振興課長（今井進）

先ほどの部長の説明は主なものを申し上げたんですけども、1,200万円ほどの減額については、3つの機械がございまして、1台はコンバイン、それからもう1台がトラクター、これは県の採択がされなかったものでございます。コンバインにつきましては営農組合が最初は申請してはいたんですけども、やっぱりもう少し使うということで取り下げられて減額するものでございます。もう1つがドローンでございまして、こちらは国の採択になりまして、県の事業を使わなく

なったというものでございます。

○委員（澤史朗）

先ほど説明がなかったのでお伺いしますけれども、40ページ、委託料の産業振興イベント実施委託料の減額は精算分での減額でしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

産業振興イベント実施委託料につきましては、飛騨市そば振興組合の解散に伴いまして、もともと予定していたイベントを中止したということで減額をさせていただいております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

令和5年度は、農林部は熊とかいろいろとあって本当に大変だったと思うんです。それで心配しているのが、コロナ禍も明けて飛騨牛を飼っていらっしゃる方、今物価高騰と言っていますが、飼料代とかそういったものが高騰していたりして、その面に関してはしっかりと支援をされているのでしょうか。畜産業に関してちょっとわからなかったものでちょっとお伺いしたいと思うんですが、本当にしっかり支えていかないといけないと思うのですがどのようにされていますか。畜産業をやっている方、牛を飼っていらっしゃる方が安心していらっしゃるのか、その辺どのように捉えているのか教えてください。

□農林部長（野村久徳）

今委員がおっしゃったとおり大変厳しい状況にあります。まず枝肉のほうはいろいろな方のご努力もあって全国の中でも高い水準をキープしているということですが、何せ餌代が世界的にもう資源がないとか、円が安かったりということがあって非常に厳しい。特に子牛が数年前にかなり落ちていまして、その上で餌代も高いというところで、非常に厳しい中でどうしていくかということになるんですね。特に畜産については野菜とちょっと違って、餌代が半分前後ぐらいのコストがあるということになります。今までも皆様のご協力もいただいて、配合飼料は国や県にもあるのですが、特に粗飼料についてはありませんので、市のほうで高山市等とも足並みを揃えて積極的に支援をさせていただいたというのが今年度になります。ただ、これは構造的なことでもありますので、来年度についてはできるだけ飼料の自給率を上げるということを努力する一方で、耕作放棄地対策もありますので、繁殖雌牛を放って実証していくこともさらに進めていきたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後2時13分 再開 午後2時14分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第5号)

【商工観光部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第5号) について、商工観光部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長 (畑上あづさ)

それでは令和5年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第5号) の商工観光部所管について説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明をいたします。17ページをお願いいたします。下段の商工費県補助金の増は「ヒダスケ！」の自然環境保全版「森スケ！」の事業について、清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金の採択がいただけたことによる増額と、戦国観光関係の「お城EXPO」出展費用が当初見込みより高くなり、岐阜県の戦国観光推進事業費補助額が多くなったことによる増額です。

次に20ページをお願いいたします。18寄附金の下段、05商工費寄附金につきましては、飛騨市オリジナル映像プロジェクト事業に対して企業版ふるさと納税寄附金を18件いただいておりますので、その額を計上させていただいたものです。

続いて歳出の説明をさせていただきます。43ページをお願いいたします。中ほどの02商工振興費、18負担金、補助及び交付金の664物価高騰対策指定管理者支援金の総額は、いなか工芸館、道の駅宙ドーム・神岡、船津座の第4四半期分です。

その下、03観光費の07報償費、08旅費、13使用料及び賃借料の減額につきましては、観光大使イベント活用事業、観光人材育成事業などの不用額を減額したものです。10需用費の光熱水費は、ひだ森のめぐみの管理運営の委託先であるNPO法人薬草で飛騨を元気にする会で支払うようになったことによる減額です。12委託料の311地域おこし協力隊委託料は、ドローンの協力隊員、山崎君の卒業により委託料を精算したものです。18負担金、補助及び交付金の336観光協会運営交付金の減は、当初はガイド協会専属職員1名分の人件費を計上しておりましたが、現行の職員内で対応したため新たな雇用を行わず、その人件費不用額を減額したものです。343コンベンション事業推進補助金から863周遊観光バスツアー誘致事業補助金までは、実績確定による不用額の減、976ふるさと納税活用映像制作助成金は、昨年市内で撮影を行いました映画「君の忘れ方」に対するもので、先ほど歳入で説明いたしました企業版ふるさと納税が財源となっております。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最後のほうで話された観光協会運営交付金に350万円減ということで1名分の人件費ということですけども、現在観光協会の職員は何名ですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

現在の観光協会の職員は向こうの協会職員が4名、市からの派遣職員が1名の計5名で運営しております。

○委員（野村勝憲）

私はちょっと少ないのではないかなと思うんです。観光協会はこれから積極的に観光誘客で積極的に外へ向かっていかなければいけないので、そういう営業担当の方はいらっしゃるんですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

営業につきましては協会のみならず、私どもまちづくり観光課でも進めております。誘客の話野村委員おっしゃられましたけども、やはり今、街中も人が減ってくる中でお客さんを十分にもてなす、どういったことでサポートをしていこうかということも考えていますので、誘客と併せて街のサービスを維持していくという観点で今協会とともに頑張っていますのでよろしくお願いします。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時20分 再開 午後2時21分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、基盤整備部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の基盤整備部所管の説明をさせていただきます。

予算書の11ページをご覧ください。上段の13分担金及び負担金の農林水産業費分担金の農業費分担金、001県営事業分担金につきましては、県営中山間地域総合整備事業ほか、県営事業5地区の事業費精算に伴い地元分担金を減額するものです。その下、002県単土地改良事業分担金につきましては、農業用水路新設及び改良工事で、県単事業3地区の事業費精算に伴い地元分担金を減額するものです。下段の14使用料及び手数料、06土木使用料の河川使用料ですが、12ページを見ていただきまして、上段の001河川占用使用料は準用河川、普通河川、法定外水路の占用実績に伴って減額をするものです。

14ページをご覧ください。上段です。国庫支出金の05土木費国庫補助金。社会資本整備総合交付金の003飛騨市住宅計画につきましては、市営住宅長寿命化改修事業及びまちなみ環境整備事業の事業費確定に伴って減額をするものです。その下、004岐阜県建築物等安全ストック整備計画につきましては、木造住宅耐震診断及び建築物等耐震化事業の事業費確定に伴って減額をするものです。

16ページをご覧ください。16県支出金の下段になります。04農林水産業費県補助金の農業費補助金です。17ページの上から4番目、015県単土地改良事業補助金につきましては、3地区の水道新設及び改良工事の事業費精算に伴い県単補助金を減額するものです。中段、03農山漁村地域整備交付金につきましては、林道橋梁点検補修設計における国内示及び事業費の精算に伴い減額をするものです。

下段、06土木費県補助金の住宅費補助金、001建築物等耐震化促進事業補助金につきましては、木造住宅及び民間建築物耐震診断、建築物等耐震化事業の補助金の確定に伴い減額をするものです。その下、002岐阜県空き家活用事業費補助金につきましては、空き家を購入し改修を行った移住者の確定に伴い減額をするものです。

続いて歳出についてご説明いたします。28ページをご覧ください。02総務費の下段になります。10交通安全対策費の工事請負費、006交通安全施設整備工事につきましては、市道増島線の速度抑制のためのハンプ設置について公安委員会との協議により令和6年度に施行としたことによる減額でございます。

次に41ページをご覧ください。06農林水産業費の中段、05農地費の工事請負費、009土地改良工事につきましては、伏方水道新設工事ほか2地区の水道改良工事の事業費精算に伴う減額です。その下、003県営事業負担金につきましては、中山間地域総合整備事業の古川地区、北吉城地区、かんがい排水事業の大久古地区など、県営事業5地区の事業費精算に伴う市負担金の減額です。

42ページをご覧ください。下段、04林道費の委託料、006調査測量設計委託料につきましては、林道橋梁点検診断1件、林道測量設計業務2件の精算に伴う減額です。その下、010林道整備工事につきましては、国予算内示による林道工事5件の事業費精算に伴う減額です。

44ページをご覧ください。下段になります。08土木費の01道路橋梁総務費、備品購入費の003車輛購入費につきましては、除雪ドーザの更新及び小型ロータリー除雪車の購入に伴う入札差金の減額です。請負率は、除雪ドーザが68.4%、小型ロータリーが96.2%でした。

45ページをご覧ください。上段になります。02急傾斜地対策事業費の003県営事業負担金につきましては、県が施工する神岡町東町、飛騨市民病院の裏になりますが、急傾斜地崩壊対策事業の増額に伴う市の負担金の増額です。

中段、都市計画費の02公園費、工事請負費の002維持修繕工事につきましては、都市公園遊具修繕ほか公園維持修繕工事の精算に伴う減額です。

下段、住宅費の01住宅管理費、委託料の006調査測量設計委託料につきましては、飛騨市公営住宅等長寿命化計画策定業務委託の事業費の確定に伴う減額です。その下、022市営住宅整備工事については、市営住宅長寿命化修繕工事の事業費確定に伴う減額です。工事内容は屋根の塗装、エレベーター改修、電気温水器更新などがございます。

その下、006調査測量設計委託料につきましては、建築基準法に定められている定期調査が義務化された特殊建築物について、調査報告業務委託の事業費確定に伴う減額及び木造住宅耐震診断の今年度の実績に伴う減額です。今年度の耐震診断件数は10件でした。46ページをご覧ください。上段になります。工事請負費の021街なみ環境整備工事につきましては、壱之町無電柱化事業の精算に伴う減額です。その下、073民間宅地分譲地支援工事につきましては、民間が行う宅地分譲地整備に対して上下水道工事の部分を支援するもので、実績に合わせて減額をするものです。その下、372住宅新築・購入支援助成金につきましては、当初想定件数45件を上回る62件の申請があり実績に合わせて増額するものです。その下、375建築物等耐震化促進事業補助金につきましては、昭和56年以前の旧基準で建てられた木造住宅の耐震補強工事を支援する制度で、実績に合わせて減額をするものです。その下、565民間賃貸住宅建設資金借入補助金につきましては、不足している民間アパートの建設促進を図るための補助制度で、今年度の実績に合わせて減額をするものです。今年度は物価高騰の影響により民間アパート建設が伸びず1件にとどまっております。642住宅省エネリフォーム助成金につきましては、制度初年度の今年は98件の申請があったものの、省エネリフォームに全体に対する助成額が低いものが多く、全体予算として余った分を減額補正するものです。なお、令和6年度は、こうした現状を踏まえ建物の断熱について助成額をさらに上乗せできる仕組みに改善する予定です。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

今の46ページの18、負担金、補助金及び交付金ですけど、今説明していただいた372から642、減額になっているのは申し込みがなかったということなんでしょうか。何件分減額になっているかわかりますか。

□都市整備課長補佐兼建築係長（直野幸浩）

まず375建築物等耐震化促進事業補助金ですけども、予算としては2件みておまして、1件実績がありましたので1件の減額になります。続きまして、565民間賃貸住宅建設資金借入補助金ですけども、予算では2件みておまして、1件の申請がありましたので今回1件の減額となります。続きまして、642住宅省エネリフォーム補助金ですけども、当初200件予定しておりましたけども、今実績として94件なので大体100件近くを減額しているところでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時34分 再開 午後2時35分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、教育委員会事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の教育委員会事務局所管についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。予算書の14ページをお願いします。教育費国庫補助金のうち、01小学校費補助金と02中学校費補助金のともに003学校施設環境改善交付金については、いずれも市内各小中学校特別教室のエアコン設置に係る国庫補助金です。基本的に3分の1の補助率ですが、国の定めた方法で計算しておりますので実際の工事費の3分の1とはなっておりません。なお、この補助金は令和6年度に繰り越されます。03社会教育費補助金の埋蔵文化財緊急調査補助金は、事業費の確定による減額です。

次に20ページをお願いします。中段の下から2つ目、教育費寄附金の育英奨学事業寄附金ですが、全額を育英基金に繰り入れさせていただきます。

続いて22ページをお願いします。下段の一番下、教育費雑収入、各種講座受講料の減額は、実績による減額です。

次に歳出を説明いたします。47ページからが教育費となります。主に事業費の確定による減額となりますので、増額補正を必要とするものについて説明をいたします。

48ページをお願いします。一番上の育英基金繰出金は、今ほどの歳入で説明いたしました寄附金を育英基金に繰り出すものでございます。

中ほどにあります学校管理費の025小学校施設整備工事並びに次ページの上から2段目、026中学校施設整備工事につきましては、小中学校の特別教室のエアコン設置のための工事費です。市内全小中学校が対象で詳細は省略いたしますが、理科室、音楽室などの特別教室で、小学校が12教室、中学校が5教室です。今年の夏に間に合わせるため今回の補正予算に計上させていただきました。これらは令和6年度に繰り越しをいたします。

50ページをお願いします。一番下の物価高騰対策指定管理者支援金は、飛騨かわいスキー場など市内スポーツ施設、6施設の物価高騰対策支援金ですが、実績により増減し、結果として220万円を増額させていただくものです。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今説明のありました49ページのエアコン設置のことですけれども、令和6年度に整備する工事というのは、これで特別教室は全部網羅されるわけですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

令和6年度に繰り越した分以外に中学校の特別教室がまだ残っておりまして、令和7年度以降にそちらを対応していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

それは何部屋でしょうか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

全部で6部屋ほどを計画しておりますが、これは新設という形になります。このほか更新の部分も1つ検討していかなければならないところを考えております。

○委員（高原邦子）

47ページ、スクールバス運行委託料の減額は、どういったもので減額になっているのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

燃料費等の高騰を見込みまして予算額は高額にしていたんですけれども、実際のところはそこまで必要なかったということで実績に基づいた減額ということでございます。

○委員（高原邦子）

スクールバスというのは普通のバスと一緒にではないんですけれども、でも運転手の高齢化とか、将来的にずっとしっかりやっていけるのかとか、いろいろな問題でスクールバスにおいても父兄が心配するところではあるんですけれども、今の話を聞けば燃料費から何から、一応委託を受けてやっていらっしゃるところには負担というものはかけていないということで、将来的なことも考えて存続できるような状況の話し合いとか、そういったことはちゃんと持っていらっしゃいますか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

公共交通と併せまして、総務課と協議をして進めているところでございます。

○委員（中田利昭）

今ほどエアコンは普通のクラスに関してはどこも整備されたという認識でいいと思うんですけども、ただ、ちょっと聞いた話で設定温度が非常に低くて冬は寒いと。学校によっては寒いときはジャンパーを着なさいという指導があったということを知ったんですけど、温度設定はどうなっているんですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

エアコンにつきましては冬場は使用しないというような形を取らせていただいております、設定温度につきましてはストーブの対応という形になっていると思います。設定までは把握していないです。

○委員（中田利昭）

冬はストーブということは、どの小中学校も冬はストーブ対応ということなんですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

エアコンではなくて、ストーブであったり暖房器具で対応しております。

○委員（籠山恵美子）

関連でいいですか。どういう暖房器具を使うかは関係なく、その教室の温度ってある程度決まっているものではないんですか。例えば冬だったら28度とか、そういうふうに設定するみたいな基準はないんですか。室内でコートを着て授業ってちょっと信じられないですけど。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

設定温度を教育委員会で指示して何度というふうにはしておりませんが、今回は新型コロナウイルス感染症やインフルエンザもありますので換気とかは定期的に行っている関係で、窓を開ければ温度は下がりますので、そういった場合に室内の温度が上下することもあります、設定温度につきましては熱くなく寒くなくということで状況に応じて対応はしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

基準がないというのが信じられないですけど、昔はあったのではなかったですかね。学校長が各学校で決めていたのか何なのかちょっとわかりませんが、誰が暑い寒いって決めてストーブを入れる消すというふうになるんですか。

□教育長（沖畑康子）

学校の授業の中で生徒が申し出ればそのようにいたしますし、全体を見ながら行っているわけでございます。ただ、暖房器具のある場所によっては暑いところもあるし端っこのほうになると寒いところもありますので、その辺がなかなかうまくいかないこともあるかもしれません。

○委員（籠山恵美子）

それならエアコンのほうがどこにいてもどの子も同じ暖かさを感じられるのではないかなと思うんですけども、エアコンを止めてストーブをとというのは経済的だからですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

加熱仕様のエアコンという形ではあるのですが、冬場はあまり効率的ではないということもございまして、エアコンの暖房は使用していないという状況でございます。

□教育長（沖畑康子）

寒くなり始めでありますとか、そんな時期には使うこともございますが、お店へ行って尋ねたときも「私はエアコンを。」と申し出たときに、お店の方が「飛騨の冬はエアコンでは無理です。」とおっしゃいました。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時49分 再開 午後2時51分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの多面的機能支払交付金の質問の答弁漏れがありますので、ここで答弁をしていただきます。

□農業振興課長（今井進）

先ほどの谷口議員のご質問の多面的機能支払交付金の件でございますが、今年度の決算見込みが約4,400万円でございますが、10年前の平成26年の決算を見ますと6,022万円ということで75%近くでございます。ただ、その前になりますと制度の名前すら違っているということで、だんだん制度が変わってきておりますので一概には比較できないかなというところでございます。

●委員長（前川文博）

これより予算特別委員会に付託されました、議案第7号から議案第17号までの11案件について、討論、採決を行います。

最初に議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第8号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）から議案第15号、令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）までの8案件について一括して討論を行います。討論はありませんか。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。議案第8号から議案第15号までの8案件については一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、8案件について一括採決を行います。議案第8号から議案第15号までの8案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第15号までの8案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第16号、令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）及び議案第17号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

た。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で第1回予算特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

（ 閉会 午後2時55分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川 文博